# 群馬県感染症対策事業継続支援金(9月)

# オンライン申請マニュアル

#### 9月分から新規申請を行う方 (5月分、6月分又は8月分未申請の方)

申請方法はP.3 よりご確認ください。

5月分、6月分又は8月分を既に申請済みで 9月分も申請する方

> 申請方法はP.15 よりご確認ください。

1.TOPページにて中ほどの「申請方法について」の項目内にある赤枠内の「こちら」をクリックして ください。



2.「令和3年9月の月間売上(A)」と「R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上(B)」 を入力してください。

3.「売上減少額(B-A) (C)」と「減少比率 (小数点第2位を切り捨て)(C) ÷ (B) × 100%」が 自動で表示されますので、「申請登録へ」をクリックしてください。

群馬県感染症対象	策事業継続支援金(9月分)
はじめての方へ	支給対象の確認
<ul> <li>○ ログイン →</li> <li>○ 申請する</li> <li>○ 申請</li> <li>○ ●</li> <li>● 申請確認</li> <li>▲ 個人情報の取扱いについて</li> </ul>	まずは、今年9月の月間売上と令和元年又は令和2年の月間売上のデータをご用意ください。         大支接金は、売上減少率30%以上50%未満が対象となるため、冒頭で確認預しております。 <b>たの分知</b> 県内に本店又は主たる事業所を有する中小事業者等(※)         ※1 緊急事態措置」の適用に伴う飲食店等及び大規模集零施設等の時短要請協力金の対象者及び 国月次支援金の支給対象者(対象月が重なる場合)は除く。         * は必須項目です。            ・ (お3年9月の月間売上(A) *             ・ (お3年9月の月間売上(A) *             ・ (大) (前・年)9月の月間 ・ (上)(1)         ・             ・ (大) (前・年)9月の月間 ・ (上)(2)         ・         ・         ・
	PAGE TOP

#### 本支援金は、売上減少率30%以上50%未満が対象です。

# 9月分から申請を行う場合 1.支給対象の確認

	売上減少率30%未満の場合
4.下記のページが表示	され、本支援金への申請はできません。
群馬県感染症対象	策事業継続支援金(9月分)
25	A CONTRACT OF
・ はじめての方へ	支給対象の確認
◎ ログイン ・	月間売上高の減少率が30%未満の場合は、当支援金の支給対象となりません。
■ 申請する	
個人情報の取扱いについて	
	PAGE TOP

# 9月分から申請を行う場合 1.支給対象の確認

	売上減少率50%以上の場合
4.下記のページが表示で 等重点措置の影響緩和 https://www.meti.go.j	されますので、国(中小企業庁)の「緊急事態措置又はまん延防止 回に係る月次支援金」へ申請をしてください。 p/covid-19/getsuji_shien/index.html(経済産業省:外部リンク)
群馬県感染症対策	事業継続支援金(9月分)
はじめての方へ	支給対象の確認
<ul> <li>● ログイン</li> <li>● 申請する</li> <li>● 申請</li> <li>● 申請確認</li> <li>■ 估価報の取扱いについて</li> </ul>	月間売上高が50%以上減少した場合は、国(中小企業庁)の「緊急事態措置又はまん延防止等重点 措置の影響緩和に係る月次支援金」の対象となりますので、当支援金の支給対象となりません。下記 より詳細をご確認次ださい。 https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji.shien/index.html(経済産業省:外部リンク)
	PAGE TOP

### 9月分から申請を行う場合 1.支給対象の確認

#### 売上減少率30%以上50%未満の場合

4.「申請者様の個人情報の取扱いについて」をご確認頂き、「承認する」をクリック ※承認頂けない場合は申請ができませんので、ご了承ください。

群馬県感染症対策	策事業継続支援金(9月分) 申請者情報登録	新規登録
<ul> <li>● 自請する</li> <li>● 申請</li> <li>● 申請確認</li> <li>■ 個人情報の取扱いについて</li> </ul>	中国市都の国内市部の市場が、「市場市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市	系 の 賢 マ 安
	承認する 承認しない	

#### 9月分から申請を行う場合 2.申請登録 申請者情報登録

1.申請種別を「法人の方」「個人事業主の方」からご選択ください。 ※種別により入力項目が異なりますので、お間違いないようお気をつけ下さい。 ※登録後は種別の変更はできませんので、ご注意ください。

はじめての方へ	申請者情報登録	新規設定
<ul> <li>◎ ログイン →</li> <li></li></ul>	※5月分、6月分又は8月分を申請済の方は、前回と同様のログインID(E- 録時に使用できません。既に登録済のログインID(E-mailアドレス)でI だくか、申請内容に変更がある場合は、コールセンターまでご連絡ください ※E-mailアドレス(ログインID)、パスワードは、申請後の内容確認の別 れないようにご注意ください。	・mailアドレス)を新規登 ログイン、申請をしていた ヘ。 感必要になりますので、忘
申請確認	★ は必須項目です。 【由請通別】 ★	
固人情報の取扱いについて	<ul> <li>○法人の方</li> <li>○個人事業主の方</li> </ul>	
	【申請者(担当者)情報】	
	★ 担当者氏名: (例:日本) (例:太郎)	
	★ 担当者氏名フリガナ:	
	* 担当者連絡先: (半角数字のみ)	例: 090-1111-2222)
	* E-mailアドレス:	
	★ E-mailアドレス(確認用): (同じものをもう一度入力してくた	さい)
	(半角英数のみ) ★ パスワード・ ※個人情報を守るために必要です。舞	) 推されにくい半角英数6文

#### 9月分から申請を行う場合 2.申請登録 申請者情報登録

2.その他すべての必要項目を入力頂き、「確認画面へ」をクリック 3.内容に間違いが無ければ「登録」をクリックして申請者情報登録は完了です。 ※申請手続きは完了しておりませんので、引き続き手続きが必要です。

★ 事業所所在地郵	便番号: (例: 160-0011)住所有	を自動入力
★ 事業所所在地都	道府県: 💙	
★ 事業所所在	地住所:	
*	去人名:	
<sup>★</sup> 法人名(フ (全角)	ואל): שאר אין	
* 2	人番号:	
*	資本金:	
	* 業種:	
* (1	表者職:	
* 代表	<b>者氏名:</b>	
【振込先口座】		
* 金融	幾関名:	
*	支店名:	
	「店番:	
* <del>7</del>	金種類:	
* ⊏	座番号:	
* ⊏	座名義:	
★ 口座名義(フ (全毎)	リガナ):	

	<b>策爭</b> 莱継続支援金(9月分)	
		3
はじめての方へ	申請	新規予約
個人情報編集		
◎ ログアウト ・	※数字は全て半角で入力してください。	
■ 由語オス	★ は必須項目です。	
<u>■</u> 中崩 9 る ● 申請	<b>申請者 ★</b> 日本 太郎	3
個人情報の取扱いについて	【該当要件中請】 (※内谷について、県文は番重争務が す。) 主たろ東業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間短額	可かり向口せをすることがのりま
	<ul> <li>自粛要請の影響であることについて、下記の該当する欄い。</li> <li>A:時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出自粛間接の取引がある者に該当の場合</li> <li>B:主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当の場合</li> </ul>	i要請又は不要不急の外出・移動の いずれかの詳細を記載してくださ の影響を受けた事業者との直接・ うB to C事業者で、不要不急の外 合
	<ul> <li>白素要請の影響であることについて、下記の該当する欄い。</li> <li>〇A:時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出自素間接の取引がある者に該当の場合</li> <li>〇B:主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当の場</li> <li>(1)事業収入(売上高)の減少額</li> </ul>	智要請又は不要不急の外出・移動の いずれかの詳細を記載してくださ の影響を受けた事業者との直接・ うB to C事業者で、不要不急の外 合
	<ul> <li>白素要請の影響であることについて、下記の該当する欄い。</li> <li>〇A:時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出自康間接の取引がある者に該当の場合</li> <li>〇B:主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当の場</li> <li>(1)事業収入(売上高)の減少額</li> <li>令和3年9月の月間売上(A) *(半角数字のみ)</li> </ul>	<ul> <li>         ・移動の いずれかの詳細を記載してくださ         ・         ・         ・</li></ul>
	<ul> <li>□ 上記事業の方に上減少の支払力は市場業がつび当業は18万4m</li> <li>□ 南東要請の影響であることについて、下記の該当する欄い。</li> <li>○ A:時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出自素間接の取引がある者に該当の場合</li> <li>○ B:主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行出・移動の自素による直接的な影響を受けた者に該当の場</li> <li>(1)事業収入(売上高)の減少額</li> <li>令和3年9月の月間売上(A) * (半角数字のみ)</li> <li>比較する年 *</li> <li>R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上(B) * (半角数字のみ)</li> </ul>	i要請又は不要不急の外出・移動の いずれかの詳細を記載してくださ の影響を受けた事業者との直接・ うB to C事業者で、不要不急の外 合 円
	<ul> <li>コード お事業の方に上減り の支白が はれば業が うの目 案は「間れば相 自素要請の影響であることについて、下記の該当する欄 い。</li> <li>ヘA:時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出自素 間接の取引がある者に該当の場合</li> <li>○B:主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行 出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当の場</li> <li>(1)事業収入(売上高)の減少額</li> <li>令和3年9月の月間売上(A) * (半角数字のみ)</li> <li>比較する年 *</li> <li>R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上(B) * (半角数 字のみ)</li> <li>事業収入の減少額(B-A)</li> </ul>	<ul> <li>         ・移動の いずれかの詳細を記載してくださ         ・         ・         ・</li></ul>

下記の赤枠内の項目	目が表え	示されますので、必要	要事項を全て入	カしてください。
1 41XT A 개국 2015 642 185				
◎ ログアウト ・	※数字	は全て半角で入力してくださ	い。	
三 申請する				
申請	申請	者 ★	日本 太郎	3
▶ 申請確認	【該当	要件申請】(※内容につい	て、県又は審査事務日	<b>最から問合せをすることがありま</b>
個人情報の取扱いについて	・ す。) <sub>ナセフ</sub>			
	主にる自粛要	⇒未の元上減少の安凶が辞点 請の影響であることについて	1年1750日来时间起制 て、下記の該当する欄	aginメは小安小志の外山・移動の いずれかの詳細を記載してくださ
	••• • A :E	持短要請に協力した飲食店又	は不要不急の外出自粛	の影響を受けた事業者との直接・
	間接の 〇B:	取引がある者に該当の場合 主に対面で個人向けに商品・	サービスの提供を行	うB to C事業者で、不要不急の外
	出・移	動の自粛による直接的な影響	を受けた者に該当の場	
	<b>〈群馬</b> ※間接	<b>県内の主要取引先〉</b> 取引の場合は、下記①に間接	取引先の内容を記載し	,たうえで、②以降に最終の飲食店
	等の内	容を記載して下さい。その際	②の月間取引金額は이	円でもかまいません。)
	具体	的な取		
	511/3			
		▶司先名 ★		
		取引先住所 *		
	1	月間取引金額対象日 *	~	
		月間取引金額 🕇	H	
		取引先名		
	2	取引先住所		
	Ű	月間取引金額対象日	~	
				_

・ト記の亦作内の項	目が表示されますので、必要事項を全て入	カしてください。
個人情報編集 ② ログアウト ▶	※数字は全て半角で入力してください。	
	★ は必須項目です。	
申請	申請者★日本太郎	ß
個人情報の取扱いについて	【該当要件申請】(※内容について、県又は審査事務 す。) 主たる事業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間短編 自粛要請の影響であることについて、下記の該当する欄 い。 〇A:時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出自動 間接の取引がある者に該当の場合 ④B:主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行	局から間合せをすることがありま 諸要請又は不要不急の外出・移動の はずれかの詳細を記載してくださ 聞の影響を受けた事業者との直接・ うB to C事業者で、不要不急の外
	出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当の場	
	具体的な影響内容 *	lo
	(1) 事業収入 (売上高) の減少額	
	今和3年0日の日明高上(∧) ★(坐角物字のみ)	H
	THUS + 57507 HIDGE (A) (+ FISA + 0007)	
	比較する年 *	0 R1 0 R2
	比較する年 * R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上(B) * (半角数 字のみ)	O R1 O R2
	1 比較する年 ★ R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上(B) ★ (半角数 字のみ) 事業収入の減少額(B - A)	OR1 OR2 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
	<ul> <li>1 時間5年57507月間5日 (A) * (平月35年5007)</li> <li>比較する年 *</li> <li>R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上(B) * (半角数字のみ)</li> <li>事業収入の減少額(B - A)</li> <li>減少比率(小数点第2位を切り捨て)(C÷B)×100%</li> </ul>	OR1 OR2 のR1 OR2 一円 (C) -% (30%以上50%未満であるこ と)
	<ul> <li>中和3年9300月間売上(R) * (平月30年9007)</li> <li>比較する年 *</li> <li>R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上(B) * (半角数 字のみ)</li> <li>事業収入の減少額(B - A)</li> <li>減少比率(小数点第2位を切り捨て)(C÷B)×100%</li> <li>(2)申請金額</li> </ul>	OR1 OR2 のR1 OR2 一円 (C) -% (30%以上50%未満であるこ と)
	<ul> <li>         ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	OR1 OR2 のR1 OR2 一円 (C) -晩 (30%以上50%未満であるこ と) て) -円



#### 9月分から申請を行う場合 3.申請 ファイルアップロード

#### AとB共通内容

5.該当者ごとに、赤枠内にて<u>6~10点の書類</u>をアップロードしてください。 6.全て入力、アップロードをしたら、「登録」ボタンをクリックして、申請は完了です。

そより提出書類が異なり。 #認ください。
※全ての申請者の方が提出する書類には ★ マークが付いておりますので、必要書類をご提 出ください。
※5月分、6月分又は8月分の当支援金をオンラインにて申請済の方は、以下の書類は提出不 要です。 「③確定申告書の写し(令和元年及び令和2年)」、「⑥本人確認書類の写し」、「⑦振込先 口座と口座名義が確認できる通帳等の写し」
※該当の方は、以下の書類もご提出ください。 (5月分、6月分又は8月分の当支援金をオンラインにて申請済の方は、提出不要です。) 「⑧業務委託等収入が確認できる書類の写し」、「⑨法令等が求める営業に必要な許可等を 取得していることがわかる書類の写し」
※アップロードファイルの容量制限は10ファイル合計で20MBになります。 20MBを超える場合はメール添付にて事務局までお送り下さい。
<ul> <li>②誓約書 ★</li> <li>※日付は申請日と同じ日付としてください。必ず自署ください。</li> <li>ファイルを選択 選択されていません</li> </ul>
③確定申告書の写し(令和元年及び令和2年) ※A4サイズでコピーして添付 ※電子申告(e-TAX)の場合は、申告データ及び受信通知データ(電子申告申請等完了報告書)を添付 ※令和元年9月、令和2年9月のどちらを比較対象とする場合であっても、令和元年及び令和 2年の確定申告書の写し各1部の提出が必要となります。
A:法人の場合(次の両方を添付) ※税務署の受付印が押印されたもの ・確定申告書別表1(控) ・法人事業概況説明書(両面) ※合理的な事由で提出できない場合は、税理士の署名のある事業収入を証明する書類で代用 できます。
<ul> <li>③法令等が求める営業に必要な許可等を取得していることがわかる書類の写し</li> <li>・営業に必要な許可等がない場合は添付不要 ※A4サイズでコピーして添付</li> <li>(例)タクシー業・・・一般乗客旅客自動車運送の許可証、自動車運転代行業・・・公安委員会の認定証(ほか)旅行業、古物商、理美容室、薬局など</li> </ul>
ファイルを選択 選択されていません

# 5月分、6月分又は8月分を申請済みで、9月分を申請する場合 1.ログイン

1.TOPページにて中ほどの「申請方法について」の項目内にある赤枠内の「こちら」をクリックして ください。 群馬県感染症対策事業継続支援金(9月分) はじめての方へ **NEWS & TOPICS** 群馬県感染症対策事業継続支援金(ぐんま月次)(9月分) ◎ ログイン 申請期間:2021/10/14(木)~2021/11/19(金) 🏾 申請する 8月分、9月分の両方をオンライン申請する方は、 申請 必ず8月分の支援金から申請してください。 8月分の申請は「こちら」 申請確認 個人情報の取扱いについて ※月間売上高が50%以上減少している場合は、国(中小企業庁)の月次支援金の対象となり ますので、当支援金の支給対象となりません。 https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji shien/index.html (経済産業省:外 部リンク) ※「緊急事態措置」の適用に伴う飲食店等及び大規模集客施設等の時短要請協力金の支給 対象者は、当支援金の対象となりません。 概要 群馬県感染症対策事業継続支援金の申請要領の詳細については<u>群馬県HP</u>をご確認くださ い。(ここから先は外部サイトへ遷移いたします) 申請方法について 新規申請をする方は「こちら」から支援金支給の要件を ご確認の上、申請をしてください。 当支援金の5月分、6月分又は8月分を申請済で、 9月分を申請する方は「<br />
こちら」から ログインの上、申請をしてください。

# 5月分、6月分又は8月分を申請済みで、9月分を申請する場合 1.ログイン

- 2.5月分、6月分又は8月分申請時にご登録いただいたID(E-mailアドレス)とパスワードを ご入力ください。
- 3. ログインが完了すると、9月分の申請ページに自動で遷移致します。

群馬県感染症対象	策事業継続支援金(9月分)	
<ul> <li>はじめての方へ</li> <li>○ ログイン ・</li> </ul>	申請者情報登録	ログイン
<ul> <li>□ 申請する</li> <li>▲ 申請</li> <li>▲ 申請</li> <li>▲ 申請確認</li> </ul>	初めてオンライン申請される方は、右下の【新規 イン申請を済ませている方は、ログインID、パス' ができます。なお、ログインID及びパスワードはた ログインID・パスワードをお持ちの方	利用登録】からお進みください。すでにオンラ ワードの入力により、申請状況を確認すること これずに保管してください。 初 <b>めての方</b>
国人情報の収扱いについて	ログインID(E-mailアドレス)とパスワードを 入れてください。 ログインID: 「 パスワード: 「 ログイン	新規利用登録
	▶ パスワードを忘れた方はこちら ※電子メールによるパスワードの通知を希望されていた。	れない場合は、お手数ですが電話にてコール

	5手手称命マ传缶(9日分)	
	松事未№机又1发业(3月月)	
はじめての方へ	申請	新規予約
個人情報編集		
🛇 ログアウト 🔸	※数字は全て半角で入力してください。	
🋄 申請する	★は必須項目です。	1.47
申請	申請者★日本日本	太郎
個人情報の取扱いについて	【該当要件申請】(※内容について、県又は審査事 す。) 主たる事業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間: 自粛要請の影響であることについて、下記の該当する	「務局から問合せをすることがありま 短縮要請又は不要不急の外出・移動の 5欄いずれかの詳細を記載してくださ
個人情報の取扱いについて	【該当要件申請】(※内容について、県又は審査事 す。) 主たる事業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間 自粛要請の影響であることについて、下記の該当する い。 〇A:時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出 間接の取引がある者に該当の場合 〇B:主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を 出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当の	務局から間合せをすることがありま 短縮要請又は不要不急の外出・移動の 3欄いずれかの詳細を記載してくださ 自粛の影響を受けた事業者との直接・ 2行うB to C事業者で、不要不急の外 の場合
個人情報の取扱いについて	【該当要件申請】(※内容について、県又は審査事 す。) 主たる事業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間 自粛要請の影響であることについて、下記の該当する い。 〇A:時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出 間接の取引がある者に該当の場合 〇B:主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を 出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当の (1) 事業収入(売上高)の減少額	予務局から間合せをすることがありま     短縮要請又は不要不急の外出・移動の     3欄いずれかの詳細を記載してくださ     自粛の影響を受けた事業者との直接・     た行うB to C事業者で、不要不急の外     の場合
国人情報の取扱いについて	【該当要件申請】(※内容について、県又は審査事 す。) 主たる事業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間 自粛要請の影響であることについて、下記の該当するい。 〇A:時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出し 間接の取引がある者に該当の場合 〇B:主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を 出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当の (1) 事業収入(売上高)の減少額 令和3年9月の月間売上(A) *(半角数字のみ)	務局から間合せをすることがありま 短縮要請又は不要不急の外出・移動の 3欄いずれかの詳細を記載してくださ 自粛の影響を受けた事業者との直接・ た行うB to C事業者で、不要不急の外の場合
個人情報の取扱いについて	【該当要件申請】(※内容について、県又は審査事 す。) 主たる事業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間 自粛要請の影響であることについて、下記の該当するい。 〇A:時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出 間接の取引がある者に該当の場合 〇B:主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を 出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当び (1) 事業収入(売上高)の減少額 令和3年9月の月間売上(A) *(半角数字のみ) 比較する年 *	<ul> <li>務局から間合せをすることがありま</li> <li>短縮要請又は不要不急の外出・移動の 3欄いずれかの詳細を記載してくださ</li> <li>自粛の影響を受けた事業者との直接・</li> <li>2行うB to C事業者で、不要不急の外の場合</li> <li>〇R1 〇R2</li> </ul>
国人情報の取扱いについて	【該当要件申請】(※内容について、県又は審査事 す。) 主たる事業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間 自粛要請の影響であることについて、下記の該当するい。 〇A:時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出) 間接の取引がある者に該当の場合 〇B:主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を 出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当び (1) 事業収入(売上高)の減少額 令和3年9月の月間売上(A) *(半角数字のみ) 比較する年 * R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上(B) *(半角数 字のみ)	務局から間合せをすることがありま         短縮要請又は不要不急の外出・移動の         る欄いずれかの詳細を記載してくださ         自粛の影響を受けた事業者との直接・         2行うB to C事業者で、不要不急の外の場合         0R1 OR2         数       円
国人情報の取扱いについて	【該当要件申請】(※内容について、県又は審査事 す。) 主たる事業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間 自粛要請の影響であることについて、下記の該当する い。 〇A:時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出 間接の取引がある者に該当の場合 〇B:主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を 出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当び (1) 事業収入(売上高)の減少額 令和3年9月の月間売上(A) *(半角数字のみ) 比較する年 * R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上(B) *(半角数 字のみ) 事業収入の減少額(B-A)	<ul> <li>務局から間合せをすることがありま</li> <li>短縮要請又は不要不急の外出・移動の る欄いずれかの詳細を記載してくださ</li> <li>自粛の影響を受けた事業者との直接・</li> <li>2行うB to C事業者で、不要不急の外の場合</li> <li>〇R1 〇R2</li> <li>円</li> <li>〇円 (C)</li> </ul>

 .下記の赤枠内の項目		。 要事項を全て入力してください。
個人情報編集 ○ ログアウト ▶ □ 申請する ● 申請 申請確認 □ 個人情報の取扱いについて	<ul> <li>※数字は全て半角で入力してく</li> <li>★ は必須項目です。</li> <li>申請者 ★</li> <li>【該当要件申請】(※内容にご す。)</li> <li>キたる事業の売上減少の要因が</li> </ul>	ださい。 日本 太郎 <b>Dいて、県又は審査事務局から問合せをすることがありま</b> 群馬県からの営業時間短編要請又は不要不急の外出・終動の
	自粛要請の影響であることについ。 <ul> <li>A:時短要請に協力した飲食) 間接の取引がある者に該当の場</li> <li>B:主に対面で個人向けに商</li> <li>出・移動の自粛による直接的な!</li> <li>(群馬県内の主要取引先)</li> <li>※間接取引の場合は、下記①に 等の内容を記載して下さい。その</li> </ul> 具体的な取 引内容 *	Oいて、下記の該当する欄いずれかの詳細を記載してくださ 店又は不要不急の外出自粛の影響を受けた事業者との直接・ 合 記・サービスの提供を行うB to C事業者で、不要不急の外 影響を受けた者に該当の場合 間接取引先の内容を記載したうえで、②以降に最終の飲食店 の際②の月間取引金額は0円でもかまいません。)
	取引先名*           取引先住所*           取引先住所*           月間取引金額対象日*           月間取引金額           2           取引先名           取引先名           月間取引金額           1           取引先名           取引先名           月間取引金額           月間取引金額対象日           月間取引金額対象日	

	E	る選択した場合		
下記の赤枠内の項	目が表示され	ますので、必要事項を全	≧て入力してくだ	さい。
個人情報編集 ② ログアウト ▶ 申請する	※ <b>数字は全て半</b> ★ は必須項目で	角で入力して <b>ください。</b> す。		
申請	申請者 🕇		日本 太郎	
個人情報の取扱いについて	【該当要件申請】(※内容について、県又は審査事務局から問合せをすることがありま す。) 主たる事業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間短縮要請又は不要不急の外出・移動の 自粛要請の影響であることについて、下記の該当する欄いずれかの詳細を記載してください。 〇A:時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出自粛の影響を受けた事業者との直接・ 間接の取引がある者に該当の場合 ●B:主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行うB to C事業者で、不要不急の外 出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当の場合			
	出・移動の自粛 具体的な影 習内容★	(こよる直接的な影響を受けた者に)	該当の場合	者で、不要不急の外
	<ul> <li>出・移動の自粛</li> <li>具体的な影</li> <li>習内容★</li> <li>(1)事業収入</li> <li>会和3年0月の</li> </ul>	(こよる直接的な影響を受けた者に) (売上高)の減少額 月期売上(A) ★ (半色数字のみ)	2013 20 00 C事業 該当の場合	者で、小要不急の外
	出・移動の自粛 具体的な影 習内容★ (1)事業収入 令和3年9月の	(による直接的な影響を受けた者に) (たよる直接的な影響を受けた者に) (売上高)の減少額 月間売上(A) ★ (半角数字のみ)	該当の場合	者で、 小要 小 一 円 2
	<ul> <li>出・移動の自粛</li> <li>具体的な影</li> <li>習内容 ★</li> <li>(1) 事業収入</li> <li>令和3年9月の</li> <li>比較する年 ★</li> <li>R2(前年)又は</li> <li>字のみ)</li> </ul>	(こよる直接的な影響を受けた者に)       (こよる直接的な影響を受けた者に)       (売上高)の減少額       月間売上(A) * (半角数字のみ)       R1(前々年)9月の月間売上(B) * (	2013 JD 80 C事業 該当の場合 〇 R1 〇 R1 ( <b>半角数</b>	者で、小要不急の外 円 2 円
	<ul> <li>⇒ 1 上(に内面)</li> <li>⇒ ボ 移動の自粛</li> <li>具体的な影響内容★</li> <li>(1)事業収入</li> <li>令和3年9月の</li> <li>比較する年★</li> <li>R2(前年)又は</li> <li>字のみ)</li> <li>事業収入の減少</li> </ul>	(による直接的な影響を受けた者に (たよる直接的な影響を受けた者に (売上高)の減少額 月間売上(A) *(半角数字のみ) R1(前々年)9月の月間売上(B) *( 少額(B-A)	2013 JB 80 C事業 該当の場合 ( ( ) CR1 OR ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	者で、小要不急の外
	<ul> <li>⇒ 移動の自粛</li> <li>具体的な影響内容★</li> <li>(1)事業収入</li> <li>令和3年9月の</li> <li>比較する年★</li> <li>R2(前年)又は</li> <li>字のみ)</li> <li>事業収入の減少</li> <li>減少比率(小3)</li> </ul>	(高上高)の減少額 (高上高)の減少額 月間売上(A) * (半角数字のみ) R1(前々年)9月の月間売上(B) * ( 少額(B-A) 数点第2位を切り捨て)(C÷B)×10	20% 217 50 80 C事業 該当の場合 (半角数 (半角数 (30%以)	者で、小要不急の外 日 2 -円(C) -% 上50%未満であるこ と)
	<ul> <li>⇒ 移動の自粛</li> <li>具体的な影響内容★</li> <li>(1)事業収入</li> <li>令和3年9月の</li> <li>比較する年★</li> <li>R2(前年)又は</li> <li>字のみ)</li> <li>事業収入の減少</li> <li>減少比率(小素)</li> <li>(小素)</li> <li>(2)申請金額</li> </ul>	(こよる直接的な影響を受けた者に (こよる直接的な影響を受けた者に (高上高)の減少額 月間売上(A) *(半角数字のみ) R1(前々年)9月の月間売上(B) *( 少額(B-A) 数点第2位を切り捨て)(C÷B)×10	2013 JB 80 C事業 該当の場合 (半角数 (半角数 (30%以.	者で、不要不急の外 日 2 日 2 日 2 日 50%未満であるこ と)
	<ul> <li>⇒ 移動の自粛</li> <li>具体的な影響内容★</li> <li>(1)事業収入</li> <li>令和3年9月の</li> <li>比較する年★</li> <li>R2(前年)又は字のみ)</li> <li>事業収入の減少</li> <li>減少比率(小型)</li> <li>(2)申請金額</li> </ul>	<ul> <li>(こよる直接的な影響を受けた者に)</li> <li>(こよる直接的な影響を受けた者に)</li> <li>(売上高)の減少額</li> <li>月間売上(A) * (半角数字のみ)</li> <li>(R1(前々年)9月の月間売上(B) * (</li> <li>少額(B - A)</li> <li>(D) (C) 欄の金額(千円未満)</li> </ul>	Ekverij JB to C事業 該当の場合       (半角数     [       0%     (30%以.       満切り捨て)     [	者で、 不要 不 一 円 2 一 円 (C) - % 上 50%未満であるこ と)
	<ul> <li>⇒ 移動の自粛</li> <li>具体的な影響内容★</li> <li>(1)事業収入</li> <li>令和3年9月の</li> <li>比較する年★</li> <li>R2(前年)又は字のみ)</li> <li>事業収入の減少</li> <li>減少比率(小)</li> <li>(2)申請金額</li> </ul>	<ul> <li>(こよる直接的な影響を受けた者に)</li> <li>(こよる直接的な影響を受けた者に)</li> <li>(高上高)の減少額</li> <li>月間売上(A) ★ (半角数字のみ)</li> <li>(R1(前々年)9月の月間売上(B) ★ (</li> <li>少額(B - A)</li> <li>(取点第2位を切り捨て)(C÷B)×10</li> <li>① (1)の(C)欄の金額(千円未満 ② 法人:20万円、個人事業主:10万</li> </ul>	ER-217 JB to C事業 該当の場合       (半角数     [       0%     (30%以.       間切り捨て)     [	者で、 小要 一 一 円 2 一 一 円 (C) -% 上50%未満であるこ と)



#### 5月分、6月分又は8月分を申請済みで、9月分を申請する場合 3.申請 ファイルアップロード

#### AとB共通内容

5.該当者ごとに、赤枠内にて<u>3~10点の書類</u>をアップロードしてください。 6.全て入力、アップロードをしたら、「登録」ボタンをクリックして、申請は完了です。

計1日により提出書類が異なります。 この確認ください。	_
※全ての申請者の方が提出する書類には * マークが付いておりますので、必要書類をご提 出ください。	
※5月分、6月分又は8月分の当支援金をオンラインにて申請済の方は、以下の書類は提出不 要です。 「③確定申告書の写し(令和元年及び令和2年)」、「⑥本人確認書類の写し」、「⑦振込先 口座と口座名義が確認できる通帳等の写し」	
※該当の方は、以下の書類もご提出ください。 (5月分、6月分又は8月分の当支援金をオンラインにて申請済の方は、提出不要です。) 「⑧業務委託等収入が確認できる書類の写し」、「⑨法令等が求める営業に必要な許可等を 取得していることがわかる書類の写し」	
※アップロードファイルの容量制限は10ファイル合計で20MBになります。 20MBを超える場合はメール添付にて事務局までお送り下さい。	
<ul> <li>②誓約書★</li> <li>※日付は申請日と同じ日付としてください。必ず自署ください。</li> <li>ファイルを選択</li> <li>選択されていません</li> </ul>	
③確定申告書の写し(令和元年及び令和2年) ※A4サイズでコピーして添付 ※電子申告(e-TAX)の場合は、申告データ及び受信通知データ(電子申告申請等完了報告 書)を添付 ※令和元年9月、令和2年9月のどちらを比較対象とする場合であっても、令和元年及び令和 2年の確定申告書の写し各1部の提出が必要となります。	
A:法人の場合(次の両方を添付) ※税務署の受付印が押印されたもの ・確定申告書別表1(控) ・法人事業概況説明書(両面) ※合理的な事由で提出できない場合は、税理士の署名のある事業収入を証明する書類で代用 できます。	
北	
<ul> <li>③法令等が求める営業に必要な許可等を取得していることがわかる書類の写し</li> <li>・営業に必要な許可等がない場合は添付不要 ※A 4 サイズでコピーして添付</li> <li>(例)タクシー 業・・・一般乗客旅客自動車運送の許可証、 自動車運転代行業・・・公安委員会の認定証(ほか)旅行業、古物商、理美容室、薬局など</li> </ul>	
ファイルを選択選択されていません	
登録	

1.画面左側メニューバーより「申請確認」をクリック
 2.右側中央にある「確認」をクリック
 ※現在の審査状況は「現在の状況」項目にて、ご確認ください。

群馬県感染症対策	策事業継続支援金(9月分)	
・ はじめての方へ	NEWS & TOPICS	Ì
◎ ログイン ▶	群馬県感染症対策事業継続支援金(ぐんま月次)(9月分)	
	申請期間:2021/10/14(木)~2021/11/19(金)	
<ul> <li>… 申請する     <li>▲ 申請     <li>▶ 申請確認     <li>▶ 申請確認     </li> </li></li></li></ul>	8月分、9月分の両方をオンライン申請する方は、 必ず8月分の支援金から申請してください。 8月分の申請は <u>「こちら」</u>	
個人情報の取扱いについて	※月間売上高が50%以上減少している場合は、国(中小企業庁)の月次支援金の対象となり ますので、当支援金の支給対象となりません。 <u>https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html</u> (経済産業省:外 部リンク)	
	※「緊急事態措置」の適用に伴う飲食店等及び大規模集客施設等の時短要請協力金の支給 対象者は、当支援金の対象となりません。	

・はじめての方へ	申請確認
• 個人情報編集	申請内容検索
🛇 ログアウト 🔸	種別 全て マ 利用者 全て マ
<u>…</u> 申請する	受付番号をクリックすると、申請内容の確認が行えます。 確認ボタンをクリックすると、申請内容の確認書が表示されます。 項目タイトルをクリックすると、ソートされます。
中請確認	操作日時 受付 種別 氏名カナ 申請金額 現在の状況 確認
個人情報の取扱いについて	2021/10/05 13:03:51     e2     申請     ニホン タロウ     4,000円     審査中     確認
	1件該当 1/1ページを表示

3.確認書が表示されますので、内容を確認の上、「印刷する」をクリックして印刷が可能です。 4.申請確認ページで受付番号をクリックすると、申請済み内容の確認ができます。

中語 確認者			😝 印刷する
上間合せ番号: 005461-0001768         日本新行         大名名         常業収入の減少額       4.000円         申請金額      00円         ● 登録40名       8. *3股行         ● 友庭 *       ●あゃ、う         反音       128456         乃 *気       音通         □庄香考       128456         □庄名蓋       日本太郎         □庄名蓋(フリガナ)       二ホンタロウ		申請	確認書
大会名         事業収入の淡少額       4,000円         申請金額      00円         金融借明名       8, *1銀行         支上       ああ. ろ         店番       128456         乃 苓類       音通         「口座番寺       128456         口座番寺       128456         日座名蓋       日本太郎         □座名蓋(フリガナ)       二ホンクロウ	お問合せ番号:005461- 日本旅行	0001768	
事業収入の減少額4,000円申請金額00円金融様明名8. 「銀行支払 、ああ。」あ広番123456乃 、類普通口座番>日本太郎口座名義(フリガナ)二ホンタロウ	大会名 群馬県感染症対策事業組	続支援金(9月分)	
申請金額uuPi金融碟明名8. 「銀行支ムトああ。あ店番123456乃体 「類」普通白座番声124566日座名義日本太郎日座名義(フリガナ)二ホンタロウ		事業収入の減少額	4.000円
金融棚場名も、「銀行支ム 、ああ、 あ店番123456乃 べ類普通口座番ち123456口座名義日本太郎口座名義(フリガナ)二ホンタロウ		申請金額	.JUUFJ
金融機関名も、「銀行友と いああ、あ店番123456乃 「類<			
支ムああ。 あ店番123456乃 <類		金融機関名	a、 5銀行
店番 予 予 予 「 」 定 個 本 大 郎 二 定 名 義 (フリガナ) 二 本 ン 少 □ ウ 二 本 、 の 二 二 本 、 の 二 二 本 、 の 二 二 本 、 の 二 二 本 、 の 二 二 本 、 の 二 二 本 、 の 二 二 本 、 の 二 二 本 、 の 二 二 、 の 二 一 二 、 の 二 一 一 、 の 二 一 一 、 の 二 一 一 、 の 二 一 一 、 の 二 一 一 、 二 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、		ý <u>A</u> 支	ககட க
み<       音通         口座番>       128456         口座名義       日本太郎         口座名義(フリガナ)       二ホンタロウ		店番	123456
山座番       123456         口座名義       日本太郎         口座名義(フリガナ)       二ホンタロウ		預 ❤類	普通
口座名義     日本太郎       口座名義(フリガナ)     ニホンタロウ		白座番ち	123456
<b>日座名義(フリガナ)</b> ニホンタロウ		口座名義	日本太郎
		口座名義(フリガナ)	ニホンタロウ

### 問合せ先

#### <u>問合せ先</u>

群馬県感染症対策事業継続支援金コールセンター 電話番号:027-381-8590 受付時間:午前9時から午後5時まで(土日・祝日を含む) e-mail:g.shienkin2021@gmail.com